

8番（川瀬 孝代君） 8番、川瀬孝代でございます。

初めに訂正でございますが、通告書の5歳児健康診査の文字が一字間違っております。5歳児の児が時になっております。5歳児の時ではあるんですけども、この場合は児童の児ということですので、よろしく願いを申し上げます。

通告に従いまして、2項目の質問をさせていただきます。ご答弁のほど、よろしく願いを申し上げます。

1つ目、子どもの発達支援についてです。

1点目、発達支援室の開設における取り組みをお伺いいたします。

近年、少子化、核家族化、ひとり親家庭が増えて、子育てに対する不安感や子育てが苦しいと悩む親もいて、社会全体を覆い、子どもを取り巻く環境が大きく変化をしている状況となっております。子育てについて、さらなる真剣な取り組みが必要になってきております。

平成17年4月より、発達障がい者支援法に基づいた取り組みが始まり、長年にわたり、福祉の谷間で取り残されて必要な支援が届きにくい状態となっていた発達の課題のある子どもたちにおいて、自閉症、学習障がい、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障がい、脳機能障がいなどにおける症状が、通常、低年齢において発現するものと定義され、支援の対象となりました。

また平成19年4月より、特別支援教育がスタートし、その中で重要視されていることの1つとして、早期からの途切れることのない支援と関係機関との連携が上げられております。

学校における特別な教育、指導だけではなく、幼児期からの支援と、その親を取り巻く関係機関の専門的な教育的支援が必要となってきております。

三重県では子どもの発達支援体制の強化に取り組んでおり、子ども心身発達医療センターへの整備を現在進めております。また、各自治体においても発達支援室を開設し、発達支援センターを開設しているところもございますが、子どもの発達に情緒的・精神的・知的な面で不安があり、生活、学習面でのつまずきのある子どもがあるなど、子どもと保護者を対象とした支援を実施しています。

東員町においては早期発見、早期支援が重要なため、乳幼児健診の実施をはじめ、障がいの早期発見、また支援に現在も努めていただいております。

早期発見、早期発達支援、特別支援教育は、システムにのっとっての支援が確立されてきております。平成25年度には、東員町において発達支援室を開設されます。開設するに当たってのお考え方、また支援体制についてお聞かせをください。

2点目、5歳児健康診査への取り組みをお伺いいたします。

5歳児健康診査については、以前に私も一般質問をさせていただいております。現在厚生労働省では5歳児健診の導入について検討がなされていて、全国的に実施している市町村が増えてまいりました。子どもの健康診査は母子健康法、学校保健

安全法に基づき、成長過程における1歳6カ月健診、3歳児健診、就学時健診を実施し、支援をしています。

この中で3歳児健診後、就学時健診までには発達を見る公的な健診はありません。4歳、5歳になりますと、脳の前頭葉機能が発達するところと言われております。また、社会性の発達が著しくなるころであります。このころの5歳児健診の必要性が、今課題となっております。

その中で例えば集団行動がとれない、自分勝手な行動が多い、指示されたことができない、一人遊びが多いなど、集団生活を始めて出てくる問題があります。幼児期のうちに保護者や保育士などが子どもの特性に気づき、適切な支援策を講じることが何よりも大切です。LD、ADHD、HFPPD、これらのことは学童期には問題が顕在化してくることが多いと言われております。そして心身症や学校不応、社会不応などの二次的なものへと進んでいくことになると言われております。

また、早期発見といっても、早ければいいものではなく、問題点が見えてくる時期に適正に発見していくという考え方が必要ではないかと言われております。

三重県では名張市が今年度より子ども発達支援センターの整備にあわせて、5歳児健康診査事業を実施いたしました。県内では初めての取り組みです。

先日私は視察研修に行っていました。名張市によりますと、発達面での問題がわかるのは5歳児程度とされ、就学後に発達障がいが発見されても対応に苦労するケースが多かったとのことを言われておりました。

平成23年度に5つの園でモデル事業を実施し、発達に課題のある子どもが、グレーゾーンを含め20%の結果があったということです。

子どもたちの発育状況をきめ細かく把握するために、発達障がいの早期発見などにつなげ、安心の子育て環境をつくる必要があります。

東員町として、5歳児健康診査への取り組みについて、お考えをお聞かせください。

議長（南部 武司君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 川瀬議員の「子どもの発達支援について」のご質問にお答えいたします。

現代社会では核家族化、少子高齢化や社会経済活動などの急速な変化により価値観が多様化してきており、子育てが大変難しい状況となっております。

それぞれのライフステージに顕在化する子どもを巡る諸問題は、幼児期に子どもの困り感を早期に発見し、その子の発達に応じた総合的、かつ途切れのない支援を行うことで、問題の軽減や解決、あるいは予防が可能と言われております。

本町では、これまで子どもの発達に合わせて、保健・福祉・教育など、それぞれ部署ごとに支援を行っておりますが、現在の体制は、住民にとってわかりづらかつ

たり、どうしても次のステージへの橋渡しがスムーズにいかないなどの問題がございました。

そこで来年度から、保健・福祉・教育が一体となった「ワンストップ窓口」を目指しまして、仮称でございますが「こども発達支援室」を設置いたしたいと考えております。

ここでは乳幼児健診での発達チェックによる早期発見に努め、その発達チェックから、それぞれのお子様に応じた個別支援計画の作成や支援の実施、その後の評価を実施するほか、保護者の方のサポートや、次のステージへの情報提供やツールの引き継ぎが行えるような体制づくりを目指しております。

そのため、この4月から1年間、三重県の「あすなろ学園」に保育士と教員の2名を派遣し「支援室」の核となる人材育成の準備も既に行っております。

また近々、関係各課が合同で先進地視察も数力所予定をしており、それらの事例も参考にした上で、その後、協議検討に入っていきたいと考えております。

支援の内容や体制等につきましては、人事や予算面も関係いたしますことから、もう少しお時間をいただきたいと思いますと考えております。

いずれにいたしましても、本町に合った、東員町らしい、途切れのない支援システムの構築に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「5歳児健康診査の町としての考えは」とのお尋ねでございますが、現在の乳幼児健康診査は、4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳の相当時期に健診を行い、疾病または異常の早期発見に努め、適切な保健指導を行うとともに、発達障がい早期発見に努めているところでございます。

しかし発達障がいの中でも、学習障がいや多動性障がいなどは、集団生活を経験する幼児期以降になって初めて症状が現れます。

そのため、3歳児検診で、これらの発達障がいを発見することは困難であると言われており、5歳児検診の実施は、発達障がいの早期発見に有効な一つの手段であると考えられます。

町といたしましても、先ほど申し上げました（仮称）発達支援室の設置を来年度予定しており、その上で5歳児健診の導入につきましても、先進自治体の取り組み状況を参考にして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（南部 武司君） 川瀬孝代議員。

8番（川瀬 孝代君） ご答弁をいただきました。

子どもの発達支援について、次の項目について質問を述べさせてもらいたと思います。

発達障がいの児童生徒が増加をしている、そのような全国的にも状況があります。

その中で増加している要因、また背景をどのように東員町としては分析をされておられるのか、お伺いをしたいと思います。

次にもう1点、通常学級において課題のある子どもたち、児童生徒の過去3年間の推移について、お聞かせをください。

お願いをいたします。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 子どもたちのことですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず1点目の児童生徒が増加している要因ということなんですけれども、現在小学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、平成22年度は32名、平成23年度は31名、平成24年度は33名で、特別支援学級に在籍しているお子さんの数は急激に増えているという形ではありません。

ただ、3歳から5歳の園児の中で何らかの障がいがある、あるいは発達の遅れがあると子どもがとらえて加配教員等をつけているお子さんですと、平成22年度は20名前後でしたけれども、平成24年度では30名前後という形になっております。

子どもも発達障がいのお子さんが増えているかどうかというところは、いろいろ分かれるところがあるんですけれども、1つは先ほど議員がおっしゃられた平成19年4月ですか、特別支援教育という観点が導入されたことによって、今まで残念ながらなかなか目が届かなかったというところに、どうしても学校関係やいろんな関係者が、軽度発達障がいのお子さんがある、そこに目を向けなければいけないという視点が生まれたことによって、私たちがより気づくようになったのではないかなという観点が私はあると思います。

それから要因と背景ですけれども、ある面、私の能力を超えているご質問であるというふうな気がしますけれども、先ほども大崎議員のご質問の中で答えさせていただきましたけれども、今、東員町では、保幼小中一貫した教育をどう進めるかというところで、いろんな情報収集と研究を行っております。

その中で文部科学省が情動の科学的解明と教育への応用に関する検討会というので、平成17年度に例えば不登校やいじめ、いろんな発達障がいの子どものなぜ生まれるのか、なぜそういう状況になるのかという研究が進められた報告書であります。

その中で脳科学者や発達心理学者や教育学者がいろいろ集まって研究して、この報告書があります。

この中でいきますと、わかっていることと、まだまだ脳科学で、発達しているけれどもわからないというところがあります。

大別しますと、わかっているところではいきますと、後発性発達障がいのお子さんに関して言うならば、大脳の辺縁系という脳の中にある部分があるんですけども、そこが成熟されていない課題があるというのがつかまれています。その原因といたしましては、遺伝子的な要因と環境的な要因が絡まって、そして遺伝子が変形したりとか、いろんな要因があるというところまではわかっていますけれども、非常に複雑ですので、そのことを今こうですよという断定は、今後研究を待たなければならぬという報告になっています。

もう一方は、子育て、養育の中の課題が言われております。

1点目、よく言われているのが3歳までの子どもたちの愛着と書いてあります。それは人を信じる力の部分です。温かい環境の中で子どもが人を信じる、この人について満足するとか、温かいという感情の部分がどうも少なくなっているお子さんがいるのではないかと。もちろん、多くの方はいろんな愛情をかけていただきまして、やっているんですけども、愛着という部分が大切でありますという報告があります。

2点目は、子どもの成長にとって、僕たちはよく早寝早起き、朝ごはんと言いますけれども、基本的な生活習慣のリズムが大変大切ですよという提言がある。ということは、基本的な生活習慣が確立されていない。ものすごく夜遅くまで起きているお子さんとか、朝ごはんを食べていないお子さんというのも出てますので、そういうところを気をつけなければならないということが出ております。

次に子どものいろんな発達面においては、乳幼児教育、就学前教育が大変大事になってくると。そこに今日をつけて、力を入れていかなければならないというような報告がなされております。

脳の分野でいきますと、前頭連合野というところがありまして、ここのところを、8歳ぐらいがピークなんですけれども、そのピークの時にどうきちんとした教育を、人とかかわらせていくかということが課題であるというような報告がなされております。

私どもはそのような報告書とか地域研を利用しながら、先ほど部長が申しましたように、発達支援室ということで、より専門的な対応をしていきたいと思っておりますし、もう1つは発達障がいのお子さんに関して一番大事なことは、2次障がいを起こさない。ですから現場の先生たちにはいろんなことを勉強していただきたいと思っておりますし、目の前のこの子にとって、どのような対応をすることが一番正しい対応なのかということも、今後研究を進めていきたいなと思っております。

養育に関する子育ての課題であれば、保護者への啓発とか、子育て支援等も充実をしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（南部 武司君）

川瀬孝代議員。

8番（川瀬 孝代君）

教育長のご答弁ありがとうございました。

私も勉強しながら、今、教育長が述べられたことも確かにそのとおりだなということを感じている一人であります。

しかしそれぞれ現場の課題というのは違うと思いますので、またその分もしっかりと勉強してまいりたいと思います。

若干いろんなグレーゾーンをはじめ、発達に課題のある子どもたちが増えているのは現実ではないかと、今の数を見て思ったところですが、さて発達支援室はどこに設置をするのかということをお伺いしたかったんですが、先ほど町長がご答弁をされましたので、町長にお伺いをしたいと思います。

発達支援室の設置は、先ほど福祉センターの部分を改修するような予定をこれから考えていきたいというお言葉でしたが、私は発達支援室には、必ず総合的な相談窓口が必要だと思います。ここからすべての分野にそれぞれ保健であるとか、福祉であるとか、教育であるとか、そういうところにつないでいくのではないかと感じているのですが、中心となる公共施設の中に、そのような部分を設置するお考えがあるのかどうか、その点を1点お伺いしたいのと、それから発達支援室におきましては、室長とか中心になる方が必ず必要でございます。そういう人材的なことはどのようにお考えなのか、その2点について、町長にお伺いをしたいと思います。

ご答弁をお願いいたします。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 仮称ですけど、発達支援室につきましては、今の役場の中でスペースがなかなかとれない状態かなというふうに思っておりまして、保健福祉センターということになるのかなというふうなことを思っております。

ただ、先ほども答弁させていただきましたが、非常に老朽化もし、使いづらい状態になっている。何らかの改修は要するというふうには考えておりまして、この際、もっと使いやすいような状況にしていっていただこうというご意見もいただいております。その辺の検討をこれからしていこうかというふうに思っております。

多分、まず保健福祉センターというのが、候補としては入ってくるのかなというふうに思っております。

発達支援室の組織でございますけど、現在お二人の教員、保育士の方が、あすなろ学園に通っていただいております。1年間研修をして帰ってきていただいて、発達支援室の中心として従事していただくというふうなことを思っておりまして、ここへ若い人などをつけまして、若い人の指導・教育もかねて、一つのチームとして、発達支援室というようなイメージで、申しわけないですけど、今のところイメージで考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（南部 武司君） 川瀬孝代議員。

8番（川瀬 孝代君） 町長のご答弁ありがとうございました。

私も福祉行政において、今回の（仮称）発達支援室は、まちづくりの重要な施策として取り組んでいくことになるのではないかと考えております。従来バラバラにあります保育、学校、教育、福祉、保健、医療の関係機関が連携し、0歳から18歳までの子どものライフステージにおける一貫したサポートを行うところだと信じております。

今回私は発達支援室の整備、それから取り組みに当たりまして、本当に今まで総合的な子どもの支援をとということをお訴えをしましてまいりましたので、大変私はうれしく思っているのと同時に、評価をしたいと思っております。また今後、この取り組み、事業に対しまして期待をしましてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして2つ目、防災・減災対策についてです。何点かにわたってお伺いをいたします。

東日本大震災の教訓を踏まえて、静岡県駿河湾から九州沖まで、西日本の太平洋沖に伸びている海底の溝で、南海トラフですけれども、ここで起きる巨大地震について、有識者の検討会では、最大で震度6弱以上の地域が全国の自治体の3割を超えるという新たな想定が発表となりました。

南海トラフは100年前後の周期で起きていると言われております。東海・東南海・南海という3連動地震が最後に起きたのは1854年の安政地震、マグニチュード8.4で、その後の90年から92年の昭和地震では東南海と南海のみ発生して、東海はいまだに発生をしておりません。歴史的な経緯からも想定をされておりますが、今回の東北3県の地震よりも、地域は人口規模が10倍で、東京、名古屋、大阪と、主要都市が被災することが予想をされております。

また、この地震は必ず来る地震であります。救助、それから救援活動も、助けられる人の数が助ける人よりも多くなる可能性があるとも予想されております。そうなると、すぐには皆さん、さまざまな人たちを助けることができません。自分の命をどう守るか、この視点が何よりも大事なことでございます。

自然の災害は人間の力でくい止めることは不可能ですが、日ごろの構えによって、備えによって、被害を減らす減災はできます。

1. 木造住宅の耐震化、転倒防止の家具固定への推進をお伺いいたします。

木造住宅の耐震化においては、最悪の事態を考えて、現在実施されている無料の耐震診断を受けること、そして必要であれば耐震工事をするしないにかかわらず、どの震度まで耐え得ることができるのかを知ることでも大事なことでございます。

そこで、必要ならば耐震補強をしておくことです。住宅の中には家具や電化製品がいっぱいあります。地震による家具の揺れによる転倒防止、落下防止など、器具で固定しなければなりません。地震のときには凶器となるからです。個人の備えは進んでいるのでしょうか。木造住宅の耐震化、家具の固定の推進において、どの程

度の認識なのか、進捗状況、周知、またそれに対する対策等ございましたらお聞きをいたします。

また、家具の転倒防止器具は必要に応じて経済的にも負担がかかります。私も実際自宅ですらやったところ、かなりのお金がかかりました。備えることへの意識を変えるためにも、上限を定めて一定の期間の補助制度をしてはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

2．耐震補強の費用において、東員町では昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅において、補助制度を実施していますが、ほかにも住宅金融支援機構が高齢者向けの返済特例制度を実施しています。対象の基準もありますが、利用に応じてさまざまな制度があるとよいと思いますが、取り組みへのお考えをお聞かせください。

次に耐震補強において、住宅の1階にある居室内に設置をするもので、四畳半の部屋におさまる大きさのものとして、耐震シェルターがあります。命を守る構造物です。現在三重県型、三重の木利用推進協議会が推進していることもありますが、このシェルターについての取り組みへのお考えをお聞かせください。

3．地震ハザードマップへの取り組みです。

ハザードマップは現在各戸配布をされております。今後この地震ハザードマップも見直しになることと思いますが、配布するだけでは認知度を高めるのに限界があります。内容について、きちんと伝える仕組みをつくる必要があります。例えば学校において、学校の防災教育などで学習することもいいのではないかと思います。ハザードマップの活用への取り組みをお聞かせください。

4．建物の窓ガラスの飛散防止フィルムへの取り組みについてですが、このことは以前私も議会のほうで質問をさせていただきました。その時のご答弁では、かなりの事業費となることから、他市町の取り組みも参考にしながら、できることから実践してまいりたいとのことでした。その後の取り組み、お考えをお聞かせください。この部分は先ほど各議員から質問もありましたので、ご答弁の内容は大体わかりましたが、私のほうとしては、またご答弁をいただきたいと、そのように思っているところでございます。

5．防災の担当部局には現在男性職員が配置をされております。防災対策には高齢者、障がい者、子どもなど、また妊婦の方など、弱い立場の人の側に立つこと、女性の意見が入ることなど、きめ細やかな体制づくり、配慮が必要ではないかと考えます。

そのためには福祉などの職務経験のある女性職員がいたほうがよいと思います。女性職員の登用について、お考えをお聞きいたします。

以上の点について、ご答弁をお伺いいたします。

議長（南部 武司君） 日置直人総務部長。



総務部長（日置 直人君） 川瀬議員の防災・減災対策についてのご質問にお答えをいたします。

木造住宅の耐震化と家具の固定の推進につきまして、いくつかご質問がございましたので、あわせてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、木造住宅の耐震化に関するご質問でございますけども、本町における木造住宅の耐震化率については61.5%でございます。

木造住宅の耐震化を進める事業といたしまして、国、県の補助を受け、木造住宅耐震化事業を平成15年度から実施をしております、本年3月末までの耐震診断実施件数は383件、耐震補強工事実施件数は10件でございますが、議員ご指摘のとおり、住宅の必要とされる耐震化がまだ進んでいないのが現状でございます。

最大の理由としましては、それぞれのご家庭の自己負担での資金的な問題も考えられるところでございますけども、本町としましては、今後も国・県と歩調を合わせながら、住宅耐震化率の向上に向けまして事業を推進して、町民の皆さんに、住宅の耐震化は自らの生命と財産を守っていただく有効な減災対策であることをPRしていきたいと考えております。

次に、家具の固定についてのご質問にお答えをさせていただきます。

家具の固定は、耐震化補強と同様に、地震災害から自らの生命を守ることににおいて有効な手段でありまして、町民の皆様一人一人が備えを怠らずに対処していただくことが、防災対策・減災対策につながっていくものと考えております。

平成17年度から実施をしております「家具の転倒防止対策事業」の対象世帯は、現在の事業では65歳以上のみの世帯としておりますので、その他一般の家庭の方については対象外となっております。

議員ご提案の一定期間の補助制度をとというご提言でございますけども、他市町の状況を今後も調査研究して検討していきたいというふうに考えております。

木造住宅の耐震化・家具の固定の周知についても、今後も粘り強く、この必要性について、行政として伝えてまいりたいというふうに考えています。

次に、住宅金融支援機構、昔の住宅金融公庫ですけども、耐震シェルターへの取り組みについてのご質問でございますけども、住宅金融支援機構では、議員先ほどご紹介いただきましたように、耐震改修や補強工事を行う方に対して融資制度を設けておりますし、特に高齢者向けの返済特例制度も行ってみえます。これを東員町に当てはめることはなかなか難しいございますので、住宅支援機構の融資制度の情報も積極的に発信をしていきたいというふうに考えております。

耐震シェルターへの取り組みにつきましては、昨年、平成23年度より設置補助事業を実施しております。

木造住宅の耐震シェルターは、室内に設置する箱型のもので、地震で住宅が万が一倒壊をしても生命を守ってくれる装置でございます。耐震改修の工事に比べまして、比較的小規模な工事で設置することができます。

しかし現在まで、この事業に対する補助実績はございませんので、さらに皆様へ制度周知を図ってまいりたいというふうに考えています。

次に、地震ハザードマップは今後どのように活用していくかとのご質問でございますけれども、国の被害想定の見直しがございましたので、本町におきましても新たな被害想定のもと、地域防災計画を見直す必要がございます。

今年度は、地域防災計画のワークショップを計画しておりますので、その中で住民の皆様のご意見を取り入れながら、防災計画の見直しとともに、わかりやすいハザードマップの作成に取り組んでいきたいと考えております。

次に保育園・幼稚園、小中学校の窓ガラスの飛散防止フィルムへの取り組みでございますけれども、川瀬議員からは平成22年12月議会に、また、先ほどは種村議員からもご質問をいただきましたので、重複する部分がございますので、ご理解いただきたいと思っております。

飛散防止フィルムの取り組みについては、大震災以降、それぞれ建物の落下防止、また設備機器の転倒防止が、学校施設に対する重点項目というふうに設定をされました。

その中で窓ガラスの飛散防止についても、その一つとして位置づけられておまして、交付金も予算化されておりますので、それぞれ子どもたちを安全に確保する有効な手段であると認識しておりますので、この部分については交付金の取り組みについて検討してまいりますけれども、午前中に答弁させていただきましたように、14の学校施設の整備事業費が相当高額になるというところがございますので、さらに調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に防災担当部局に女性職員の登用は必要ではないかというご質問でございますけれども、川瀬議員ご指摘のとおり、女性の視点を生かした防災対策は大変重要であると考えておりますし、避難所での高齢者の皆さんへの対応、また子どもたちへの対応などに活躍をしていただかなければならないというふうに考えております。

今後の地域防災計画の見直しの中で女性のご意見を多く取り入れ、計画に反映させていただきたいと考えております。

また、職員の配置につきましては、それぞれ職員の適材適所に配置をするということと、役場全体の定員管理の計画の中で、活力に満ちた効率的な執行体制の整備に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。

議長（南部 武司君）

川瀬孝代議員。

8番（川瀬 孝代君）

ご答弁を伺いました。

防災・減災対策については、阪神淡路大震災の時に10万5,000戸余りの建物が14秒で全壊したと言われております。また、火災の発生も多くありました。建物が倒壊しなければ火災は少なくなるというデータが出ています。東員町もこのような被害があるのではないかと考えられるところです。

自治体の災害時の防災力を高める努力も大変大事ですけれども、それよりも火を出さない対策が重要になると思います。このことをもっての耐震化への家具固定、さらにその取り組みが必要かと思えます。

建築物の相対的な部分なんですけれども、その部分の耐震化への計画など、今後の方がございましたら、その取り組みがあるようでしたらお伺いをしたいと思えます。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをいたします。

耐震化の計画ということでございますけれども、県、国の補助事業にのっとりまして、東員町のほうで、それぞれの事業について推進をしておりますけれども、先ほど申しましたように、耐震化の補強工事が10件ということで、大変少のうございませし、昨年の大震災以降、それぞれ住民の皆様の耐震化に対する注意力と申しますか、関心が高まってきて、補強工事、耐震設計の申し出件数も飛躍的に伸びているのも事実でございますので、国の補助金と照らし合わせながら、皆さんの耐震化の補強工事に対する事業への取り組みについて、もっと積極的に事業の周知に図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（南部 武司君） 川瀬孝代議員。

8番（川瀬 孝代君） 総務部長おっしゃったように、本当に積極的にやっていただきたいなというのが私の思いでございます。

それと同時に、今回私が質問しようかと思うことが、全議員の中にたくさんありましたので、再質問のほうをたくさん削らなきゃいけないような状況になってしまったんですけれども、今後の対策の中で、例えば学校の体育館の天井だとか照明器具とか、そのお話もありましたけれども、学校施設の非構造部材の点検というのは計画をされているのでしょうか。その点について、お伺いをしたいと思えます。

議長（南部 武司君） 山下誠司教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山下 誠司君） お答えさせていただきます。

計画的な点検というものは今持ってございませませんが、日常的な管理の中で点検をしていただくということを改めて学校現場のほうへ伝えさせていただきたいと、そんなふうに考えております。

議長（南部 武司君） 川瀬孝代議員。

8番（川瀬 孝代君） この点は総点検のガイドブックが、多分文科省のほうから出ているのではないかと思うんですけれども、建物は耐震化したけれども、中

の部分が大変危ないという、そのような声が大きく全国から上がったということで、文科省のほうがこの部分について、4月26日に通達を出していると思いますが、現状が東員町のほうへ届いているのかどうかわかりませんが、この点についても財政の支援が出るというふうに、国のほうからも出てきております。ぜひ本当に子どもたちの命を守るためにも、学校で子どもたちが安心して勉強ができるように、また遊び歩けるように、そのような対策をとっていただきたいので、この部分での取り組みも早急にやっていただきたいなというふうに私のほうは思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

あと、庁舎内のオフィス家具とか棚の件も、今大変不安定というご答弁でしたので、このことも本当にお金がかかるとかいう部分じゃなくて、職員の皆様一人一人の命は大事な大事な命でございますので、早急にこの部分も取り組んでいただきたいなと思います。そして各部署がこれでいいのかという、その部分で確認をとりながら進めていただきたいなと思います。

災害を想定しながら、災害は想像することが大事だと言われております。まずは行政の足元から見直していただき、また、ここにいらっしゃる皆様のご自宅の家具の転倒防止はどうでしょうか。私も今回は防災史の勉強をさせていただきました、家の中も総点検をしているところでございます。

災害は本当にいつやってくるかわからない、必ず起こると言われている、また群馬大学の片田教授の言葉ですけれども、防災で最優先すべきことは、災害ごときで人が死なないことと、そのようなことをおっしゃっていらしゃいました。先日私も桑名市の学校のほうで、片田教授の講演がありましたので、お伺いをいたしました。本当にこの先生がおっしゃるように災害は防げるんだ、そこを本当にみんなが意識を持たなければいけないという、そのお話がありました。私もその話を聞きながら本当にそうだと思います。

ここ東員町で一人でも多くの方がそういった場合に命が助かり、生活ができるように、そのためにどのような手当てをしていくか、それは私たち議員もそうですし、政治もそうですし、また行政の間でも、そのようなことをしっかりと日々考えて対策をとっていただきたいと思っております。

またそんな中で逃げられる人はいいいんですけれども、避難できない人、災害弱者の人、その人たちの命も守らなければいけません。その部分の対策も、これから本当に重要ではないかと思っております。そのためにも地域のコミュニティの力を、共助の部分を中心に組織化していくか、また個人情報部分もございしますが、町としてどう対応していくか、その点もしっかりと考えなければならない点だと思っております。

東員町に住んでいる一人一人が命と財産を守る防災・減災に努めていただき、災害に耐え得るまちづくりへの取り組みを今後しっかりとしていただきたいと、そのように期待をいたすところでございます。

以上をもちまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。